

公明党要望項目一覧

平成27年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 全国各地の「ふるさと名物（モノ、食、アクティビティ）」を国内外へ広く発信する国のウェブサイト「NIPPON QUEST（ニッポンクエスト）」への投稿、活用を進めること。</p>	<p>国が開設したウェブサイト「NIPPON QUEST」は、県がこれまで次世代・地域資源ファンドや「トライアル発注制度」により開発を支援してきた県産品や、今後新たに開発される「ふるさと名物」についての情報を、投稿を通じて幅広く国内外に情報発信できるメリットがある。投稿は誰でも気軽にできるようになっており、県での積極的な活用を行うとともに、市町村や商工・農業団体及び県内事業者等にも情報提供し、効果的な活用を働きかける。</p>
<p>2 介護職員の処遇改善が、現場に行き届いていないという声を聞く。実態調査の上、改善されたい。</p>	<p>介護職員の処遇改善加算の算定要件の1つとして、処遇改善加算制度による賃金改善の内容(改善対象者、支払いの時期、要件、額など)の介護職員への周知や、個々の職員に対して賃金改善の内容について分かりやすく説明することなどが求められているので、これらの制度について、引き続き事業者等への周知を図っていききたい。</p> <p>今回の介護報酬改定の検証調査は、今後、国の社会保障審議会介護給付費分科会の介護事業経営調査委員会において介護職員の処遇改善状況の調査が行われるので、その検証結果を注視していきたいと考えている。</p>
<p>3 鳥取看護大学にホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座の開設を進められたい。</p>	<p>本県では、昨年12月に医療従事者等を対象に「子どもとがん」をテーマに「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）の役割と可能性」についての講演等を実施したところである。また、平成27年6月補正予算において、がん医療従事者が、静岡県立大学が実施するHPSに関する講座を受講する場合の受講料等を支援(補助率3分の2)する制度を設けたところである。</p> <p>平成27年9月に開催する鳥取県と鳥取看護大学との意見交換において、ホスピタル・プレイ・スペシャリストの役割や有用性について紹介し、教育プログラムに取り入れていただくことについて、意見交換を予定している。</p>
<p>4 難聴高齢者への補聴器購入支援をすること。 老化に伴い聴力が低下してくると、人に接するのがおっくうになり、ひきこもり、元気がなくなり、認知症はじめ様々な病気を引き起こしていく。補聴器利用で予防できるが、補聴器は高価なため、購入するにはハードルが高い高齢者もいる。老化・病気予防のために補聴器購入に対し一部助成を行うこと。</p>	<p>障害者総合支援法により、聴覚障がいのため身体障害者手帳を取得されている者が、居住地の市町村に補聴器の購入申請を行い市町村が認めた場合は、申請者の所得の状況により購入費の1割負担（負担上限額がある）又は負担なしにより、補聴器を取得する制度を設けている。</p> <p>なお、上記に該当しない難聴高齢者の補聴器購入に対する助成については、市町村や他県の取組等を参考にしながら検討していく。</p>
<p>5 大山山頂に生息するヒメボタルについて、継続した保護・調査を行うこと。 ヒメボタルは標高千メートル以上ではないとされているが、大山山頂の弥山（1709メートル）でヒメボタルの生息が確認された。国内で最も標高が高い地点に生息するヒメボタルの継続した保護・調査を行うこと。</p>	<p>鳥取県ホテルネットワークが今夏に行った調査には県も同行し、個体数の確認など協力して実施したところである。</p> <p>県としても複数年にわたる継続した専門調査が必要であると考えており、そのために必要な予算措置については、来年度当初予算編成作業を通じて検討したい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>6 鳥取港海友館に入居している鳥取県腎友会事務局が、同館に鳥取MH(メタンハイドレート)コア研究センター(仮称)を設置する影響で、退去しなくてはならなくなり困っている。6月議会常任委員会では、腎友会事務局は継続して入居できると説明を受け、そのように連絡し安心してもらっていた。予算説明質疑と違うことをしてもらっては困る。腎友会の入居場所を確保されたい。</p>	<p>鳥取県腎友会事務局に、その都度丁寧に連絡、調整ができていなかったことをお詫びするとともに、引き続き入居していただくことになった旨、連絡させていただいた。 今後は腎友会と十分な意思疎通を図ってまいりたい。</p>
<p>7 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターの機能強化をすること。 県がビジネス拠点としてウラジオストク市にセンターを開設して6年目となる。本年4月に同センターの移設セレモニーが行われ、新たな体制でスタートした。ウラジオストクにおける情報発信・情報収集、DBSフェリーの貨物の創出を図るため、センター機能の強化をさらに進めること。</p>	<p>鳥取県ウラジオストクビジネスセンターの機能強化策として、今年度から新たに、同センター内におけるビジネスセミナー及び商品展示会の開催等に取り組んでいるところである。 また7月には、県とロシア沿海地方投資融資局等で「貿易投資の発展に向けた協力協定」の締結を行い、ロシア沿海地方との連携を強化してビジネス案件の創出に努めることとした。 現下のロシア経済情勢は厳しいが、先行者利益が得られるようセンターの機能強化と活用を図り、現地での情報収集・発信及びネットワーク構築に努めていく。</p>
<p>8 県道路肩の樹木が道路側へはみ出し覆いかぶさったり、電線や電話線へ接触している箇所がある。関係者と協働して伐採するなど検討されたい。</p>	<p>路肩樹木の枝葉などが広がり通行車両等に支障を来す場合には、道路管理者から樹木所有者に伐採を依頼し対応している。電線等に接触している場合には、電線等管理者に対応をお願いしている。道路管理者及び電線等管理者の両方に影響を及ぼす樹木については、電線等管理者の意見を聞きながら協働した対応を検討する。</p>
<p>9 県道小河内加茂線(230号線)、河原町神馬から佐治町津無までの路肩除草・伐木を実施されたい。対向車とのすれ違いができない箇所もある。 また、河原町神馬地内の三叉路を、マイクロバス回しが容易にできるよう、拡幅をされたい。</p>	<p>路肩除草については、7月末から8月上旬までに当該区間の除草作業を行っている。引き続き通行車両及び沿道環境に支障が生じないように、道路パトロールで点検し必要に応じ路肩除草・伐木を行う。また、道路除草については、河川・道路ボランティア促進事業を活用していただくなど、広く広報につとめる。 すれ違い困難箇所については、現地状況を確認しながら待避所の設置などを検討する。 河原町神馬地内の三叉路については、現場状況を確認し検討する。</p>
<p>10 鳥取市杉崎601付近の横断歩道で、近年死亡事故を含む交通事故が何件も発生している。交通量が多いせいか、横断者がいても車はなかなか止まらない。早急に横断用の信号機を設置されたい。</p>	<p>信号機設置要望箇所については、現状では道路形状により交通信号機が設置できない状況であるが、引き続き設置に向けた検討を行っていく。</p>